

警務 甲 達 第 4 9 号
生企 甲 達 第 2 9 号
刑企 甲 達 第 4 0 号
交企 甲 達 第 3 8 号
警公 甲 達 第 3 0 号
令和 5 年 1 2 月 7 日

各部、課、隊、所、校、署長 殿

福井県警察本部長

令和 6 年福井県警察運営指針の策定について

みだしのことについては、現下の治安情勢を踏まえ、別添のとおり策定したところである。各所属においては、「安全で安心な福井の実現」を目指して、運営重点に掲げる諸対策を着実に推進されたい。

令和6年福井県警察運営指針

1 運営指針

運営指針	安全で安心な福井の実現 ～ 県民に寄り添い、社会の変化に的確に対応する警察 ～
運営重点	子ども、女性、高齢者を守る対策及び犯罪防止対策の推進
	安全安心を脅かす犯罪の徹底検挙及び組織犯罪対策の充実強化
	交通情勢を踏まえた交通安全対策の充実強化
	多様化するテロや災害などへの対策の充実強化
	サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組の推進
	業務の効率化・高度化の推進など治安基盤の充実強化

2 策定の趣旨

令和5年における県内の治安情勢は、20年連続で減少していた刑法犯認知件数が増加傾向に転じたほか、子どもに対する声かけ事案、ストーカー事案等の女性が被害者となる犯罪、高齢者が被害者となる特殊詐欺は依然として多く発生している。さらに、厳しい情勢にある交通死亡事故への対策、サイバー空間の安全の確保、手段や方法が多様化するテロや災害の対策など、対応すべき治安上の課題は山積している。

また、令和6年は、北陸新幹線福井開業により、高速交通網整備に伴う交流人口の増加など、社会情勢の変化が想定されることから、県民に寄り添い、社会情勢の変化とこれに伴う治安上の課題を適時把握して的確かつ先制的に対処するため、運営重点に示す各種施策を強力に推進し、もって「安全で安心な福井の実現」を目指す。